反核医師の会ニュース

HANKAKU ISHI no KAI News

Physicians Against Nuclear War（PANW）
核戦争に反対する医師の会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-5-5
新宿農協会館　全国保険医団体連合会内
電話 03(3375)5121　FAX 03(3375)1885
e-mail: panw@doc-net.or.jp
http://no-nukes.doc-net.or.jp/

第13回 全国大会 開催

核戦争に反対する医師の会

核兵器廃絶の共同と核兵器の非人道性を訴える活動を広げる

6月11日、第13回反核医師の会全国大会が、東京の全労連会館で開催された。

全国から世話人が集まり、2016年度の各地の活動報告がされ、次年度の活動方針について活発な議論が行われた。午後の記念講演では、NPO法人ピースデポの田巻一彦氏より核兵器廃絶に向けた具体的な取り組みについてお話いただいた。

2016年活動のまとめ 2017年方針

大会は、雪田常任世話人を議長に選出し、秋山常任世話人の開会挨拶で始まった。

議事では、原代表世話人作成の2016年反核医師の会活動のまとめと2017年の方針に基づき、報告がされた。さらに、武田常任世話人より9月に控えるIPPNWヨーク大会のワークショップについて、青木常任世話人よりIPPNW日本支部との連帯、中川代表世話人による福島第一原発視察、聞間原発プロジェクト責任者より、福島支部総会、避難指示解除区域の視察、向山常任世話人より、創立30周年記念の反核医師のつどいin東京、原代表世話人による学生部会、日韓交流、などについて各活動報告がされた。

今後の展開として、上記の活動を通じて、原水協や被団協、核兵器廃絶日本NGOをはじめ、核兵器の廃絶を願う日本のNGOとの共同の行動に参加する。医療者として、核戦争などの被害の実態、今日的な核戦争の被害の予測などの調査・研究を行い、核兵器の非人道性を訴える。日本国政府に対して、核兵器廃絶に向けて積極的な役割を果たすように要請行動を行う。2016年4月に広島・長崎の被爆者の方が始めた「ヒバクシャ国際署名」にも、反核医師の会として推進連絡会に参加し、積極的に活動し、各地に反核医師の会にも参加を呼びかけることで一致。

さらに、組織強化についても話し合われた。活動強化のために会員を増やし財政の強化や、ニュースの定期発行（年3回）、ホームページのリニューアルなどが提案され、全会一致で確認された。

全国大会の様子

講演「核兵器禁止条約と北東アジアの非核化」

午後は、核兵器平和に関する日本の民間のシンクタンクであるNPO法人ピースデポの代表・田巻一彦氏に「核兵器禁止条約と北東アジアの非核化」というタイトルで講演いただいた。

以下講演主旨である。

現在の地球上の核弾頭の数は15350発と推定され、その殆どを米ロが保有しているが、この10年ほどは減っていない。意外にも、ブッシュジュニア政権時には50%削減したが、核のない世界を訴えたオバマ政権は10%削減したのみで、その一方で核兵器の近代化を行った。

核兵器については1949年の国連総会の第1号決議が「原子力兵器その他の大量破壊兵器の国家の軍備からの除去」であり、その後核兵器の削減に関して交渉が行われ、1970年にNPT条約が締結された。しかし、核兵器国がNPT条約第6条の「核兵器国は、核兵器の廃絶に向けて誠実に交渉を行う」という約束の履行を十分に行わないために、非核兵器国が法的拘束力を持つ国際条約によって核兵器を禁止し、核のない世界をめざすことを要求した。この動きは、核兵器の人道的影響の論議により加速され、オスロ、ナヤリット、ウィーンの国際会議に引き継がれ、その結果、2016年の第71回国連総会で「多国間核軍縮交渉を前進させる」という決議が採択された。その決議に基づき、現在、国連では核兵器禁止条約の交渉が行われている。この条約の論議の中で重要な点は、この条約はNPT条約と対立するものではなく、現存する文書を補完し、NPT体制を弱体化するものではないということだ。

30th Aniversary

第28回 反核医師のつどい in 東京

結成30年
被爆の実相に立ち返り、核なき世界を

日　時

2017年11月４日（土）　14：00～20：30
　　５日（日）　９：00～12：00

場　所

平和と労働センター　全労連会館

参加費

医師・歯科医師…5000円
医療関係者…2000円
医・歯学生…1000円

＊１日参加でも参加費は変わりません

ガンマ線

七夕の日、「核兵器禁止条約」（以下「条約」）が122か国の賛成で採択された。国連会議場には市民社会席が多数設けられ、被爆者とともにIPPNW共同議長のティルマン・ラフ氏の満面の笑みがみられた。

1987年第7回IPPNW世界大会（モスクワ）で故元代表世話人が「核兵器廃絶」を課題に取り上げるべきと発言し、IPPNW運動を核軍縮から核廃絶に向ける大きな役割を果たした。同年8月、第1回「核戦争に反対する医師・医学者のつどい」を開催し、医師の社会的責任として反核・平和の運動を進めて30年を迎える。

1996年、IPPNWはじめ3反核国際団体によって「条約」が最初に提起された。それを受けて、翌1997年、コスタリカがモデル条約を提起し、2007年、コスタリカ、マレーシアが正式に「条約」案を国連へ提出した。今回の採択の議長を務めたホワイト議長はコスタリカ代表であり、因縁を感じる。

被爆者の国際的な証言活動と市民社会の取り組みが「条約」採択に大きな役割を果たしたことは疑いない。核兵器の完全廃絶に向けて、日本政府に批准を求める運動の強化と、早期の「条約」の発効と核保有国の批准をせまるために、反核・平和を求める活動に努力したい。（S）

反核医師の会30周年によせて

顧問　児嶋　徹

7月7日、122カ国の賛成を得て、「核兵器禁止条約」が採択された。広島・長崎への原爆投下から72年を経て、核兵器の使用や保有が、初めて法的に禁止されることになる。前文では「核兵器使用の犠牲者と核実験の被害者にもたらされた苦痛と被害を心にとめる」とある。被害者は、原爆は人類に被害をもたらす「絶対悪」と訴え、行動し続けてきた。条約に向けた会議にも参加しなかった核保有国と米国の核の傘下のもとにある日本の机の上には折鶴が置かれている。30年を迎えた反核医師の会は、日常的に被爆者医療に取り組み、結成以来核兵器廃絶は緊急の課題と位置づけ、被爆の実相を世界の医師に、国際署名を集めながら伝え続けてきた。第1回のIPPNW「アジア・太平洋地域会議」で決議文に「核兵器廃絶」の文言が加えられ、第7回モスクワ大会の決議文に「我々は核兵器廃絶を主張する人々に同意する」と詠われ、歓喜した。IPPNWの基軸が定着された大会であった。PANWは、その活動を国際的にも国内でも活動を広めてきた。「I　CAN」運動で同じ目的を持つ市民組織と連帯し、この運動に参加する過程でIPPNWとの信頼関係が強化されたと思う。反核医師の会に参加する医師たちは、医師の持つ社会的良心を行動に移してきた。3・11の東日本大震災、人災と言うべき福島第1原発事故は、私たちに大きな、継続して取り組まねばならない課題を突きつけた。原発問題は、学習会を開催はしていたが、多様な意見があること、主体的力量がまだない事等で議論も方針も持たずにきた。悔やまれる。政権与党はこの間「特定秘密保護法」「戦争法」「共謀罪法」等々強行採決を行ってきた。権力の動向に敏感になりながら「会」の発展を望む。

東京反核医師の会の活動

『原水禁世界大会in広島　被爆電車に乗って親子で学ぼう』

東京反核医師の会代表委員　渡辺　吉明

東京反核医師の会の活動の一つ、原水禁世界大会の分科会企画について報告する。

1945年に広島で被爆し今も走っている路面電車がある。『被爆電車』と呼ばれている。原水禁世界大会の分科会「被爆電車に乗って」の企画は、親子で参加し交流ができる企画で平和の大切さを学ぶきっかけになっている。この分科会は、東京反核医師の会の提案で2002年にスタートし、昨年で10回目を迎えた。毎回定員を超える人気があり、参加した親子に核兵器廃絶や平和への思いを深めてもらっている。

動く遺跡『被爆電車』は今でも現役であり、かつ〝平和の語り部〟である。核兵器廃絶という市民の願いで今日まで残されてきた。原爆が投下されるまで、広島電鉄の路面電車は市民の足となり生活の動脈となっていたが、一瞬にしてすべてが吹っ飛んだ。市民の足は壊滅状態となり、運行再開など夢想だにできなかった。

東京電信隊等の援助協力を得て、復旧作業が開始され被爆3日後には己斐―西天満町間の運転を再開した。絶望のどん底にあった被爆者を大変勇気づけたと記録されている。運行の主力は「広島家政女学校」の女性徒たちで、車掌・運転士として起用されていた。

所有車両123両のうち108両が被害を受けた。今現役で走っている650形3両は1942年製で被爆後修復された。その後ワンマン化、冷房化や入念な手入れでまだかくしゃくとしている。

広島電鉄は、被爆経験を語り継ぐということに社をあげて取り組み、資料収集や被爆電車の保存に大きな力を注いでいる。敬意を表したい。

反核医師の会学生部会　第4回フィールドワークを長崎で開催

どうこの惨事を伝えていけばよいのか

代表世話人　原　和人

5月27日、28日に第4回学生部会平和フィールドワーク（FW）を長崎で開催し、医学生13大学19名、研修医2名を含め33人が参加した。

FWは、最初に長崎の平和案内人の方による被爆遺跡を巡り、平和資料館を見学した後、長崎大学RECNAの中村桂子先生から、核兵器の非人道性から核兵器禁止条約の交渉について話をお聞きし、夜は長崎大学の学生さんも参加し交流会を行った。

翌日は、小学2年の時に長崎で被爆し、退職後独学で英語を勉強し、海外でも被爆体験を語っておられる山脇佳朗さんからお話をお聞きした。山崎さんは、長崎を最後の被爆地にするために、残酷な核兵器を地上から無くしましょうと訴えられた。

その後、小グループに分かれて討論を行った。医学生からは、原爆の遺跡を見学し、被爆者の話を聞く中で、それらが語りかけてくる重みを受けとめ、自分たちは何をしなければならないのか、個人の思いだけではなく、世代として同世代の仲間やこれからの世代に伝えなければならないという思いが語られた。

今回のFWは、これまでを大きく上回る参加で成功した。それは、今回のFWを取り組むにあたって今まで積極的に参加していただいた医学生に呼びかけをおこなってもらったこと、民医連の医学生のつどいで呼びかけていただいたこと、さらに、各県の反核医師の会でも自県の医学生に呼びかけていただいたことによる。来年は広島でFWを開催する予定である。

FW参加学生の様子

参加学生の感想

・（被爆者のお話を聞いて）リアルな声、体験者の声は本当に大きいなと思った。体験談の熱量を引き継いでいかなければいけないし、引継ぎたいと、また社会全体で共有できるようになりたいと感じた。

・日本の戦争加害の歴史を知って、日本が戦争を起さないための世界を作る先頭に立っていく使命があると思っています。そして、すべての人の命が守られる社会をつくることをしていきたいと思っています。それを「譲れないもの」として生きていきたいと思います。

・平和を学んだりすることは決して特別なことではないと思います。現在、貧困・格差、労働問題、差別などの問題が渦巻き、平和とはいえない時代であり、自分たちの身近な土壌から平和を考えていきたいと思いました。

・世界が世界の核の常識を変えようとして動いているなか、日本は唯一の被爆国としての重要な役割を果たすことが期待されているのに、参加すらしないのは世界の動きに逆行している、おくれるなと思った。核が使われたらどうなるのかっていう想像力が欠けていると思う。

福島原発視察報告

6月8日、反核医師の会の中川、原共同代表が福島原子力発電所を視察し、午前中第1原発、午後に第2原発を視察。第2原発は原子炉の建屋内に入り格納容器の中まで見学が許された。（写真は同行した記者より提供）

福島第2原発は福島第1原発より南に12kmほど離れており、楢葉町と広野町の境界にある。午後1時半から、井上所長も出席して事前説明が行われた。

福島第2原発の現状

福島第2原発は楢葉町に1、2号機、富岡町に3、4号機がある。1基110万kW／h。地震発生当時、1～4号機はすべて定格出力で運転中であった。地震により全号機が「地震加速度大」により自動停止した。

その後、福島第2原子力発電所は、福島第1原子力発電所と同様に地震・津波の被害を受けたが、炉心損傷に至ることなく全号機の冷温停止を達成した。その要因としては、地震・津波の後も高台にあった作業建屋へは外部から電力が来ていたこと、そのため中央制御室のモニター機能が維持できたこと、原子炉を冷やすことができたことが挙げられる、とのことであった。また、海水熱交換器ポンプ建屋が海水を被り停止したが、1つがかろうじて生き残ったこと、原子炉隔離時冷却系や復水補給水系といった、海水ポンプのサポートを必要としない系統を活用するなど、臨機応変に圧力容器や格納容器内の冷却を行ったこと、その間に損傷していた海水熱交換器ポンプのモーター交換や作業建屋から所員の力で仮設ケーブルの敷設を行い、海水ポンプを復旧したことで除熱が可能になり、全号機を冷温停止とすることができた、との話であった。

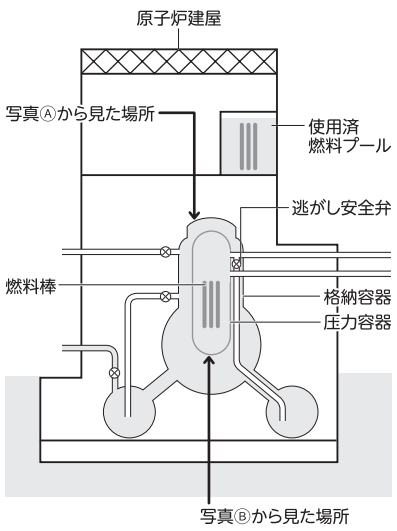

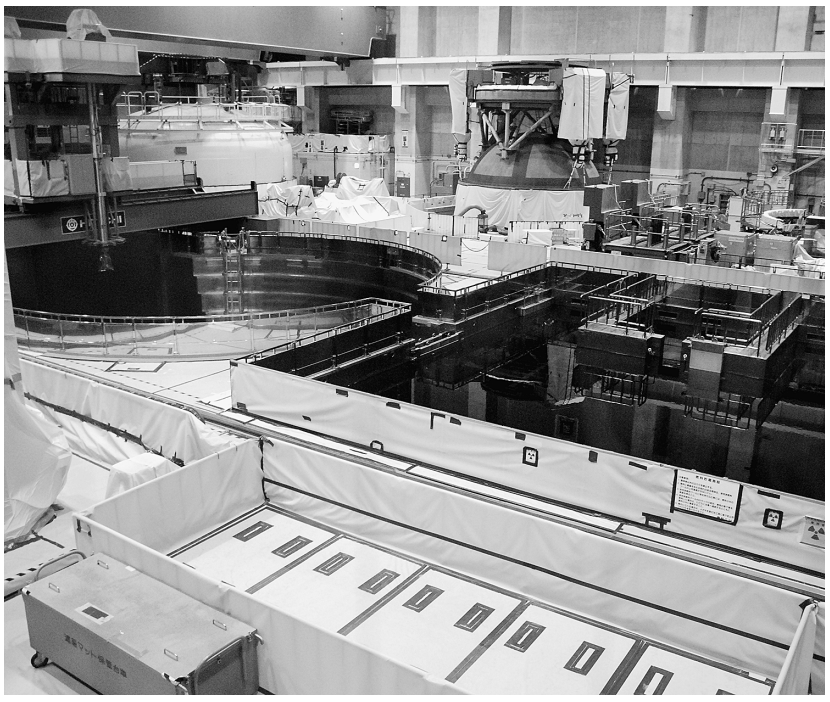
４号機の燃料プールと原子炉格納容器
（左の丸いのが原子炉、右が燃料プール）

4号機の燃料プールと原子炉格納容器

まず、6階にある使用済み燃料プールに案内された。燃料プールは原子炉上部にあり、原子炉の格納容器と圧力容器の蓋が開けられ、そのまま取り出してプール脇に保管されていた。原子炉圧力容器は仮の蓋がされているとのこと。それらをガラス窓越しに見ることができる。2016年11月22日にM7・4の余震があったが、その時4号機でトラブルがありその公表が遅れたことに対するお詫びがあった。その原因は燃料プールの水面にゴミなどを自然に出すため周辺に取り出し口があり、そこから地震による波のために過剰に冷却水が本来の冷却水循環装置に入り、水漏れと感知して、循環装置が自動停止してしまったと説明があった。

原子炉は福島第1原発も基本的には同じような構造になっており、第2原発を見学することは第1原発の現状を理解する上でとても有用であった。

使用済み燃料プールの後は、格納容器の中を見学した。最初に格納容器の中間あたりから圧力容器を見た後、圧力容器の真下から圧力容器を見学した。格納容器の中は、さまざまな装置が複雑に交差しており、第1原発もこれらが壊され瓦礫化している状態がいかに困難な状況なのかが理解できた。第1原発のデブリの位置確認のためのロボット調査で、ロボットが入って行くルートが、ここです、との説明もあった。

視察後、会議室で若干の質疑応答を行って視察が終了した。最後の質疑応答で問題になったのは、福島県、福島県議会などの地元が福島第2発電所の廃炉を要求しているにも関わらず、なぜ、廃炉を決定しないのかということであった。東電からの説明は、基本、国の方針であるとしながら、福島第2原発は第1原発の廃炉に向けての支援施設の役割を持っているからということであったが、視察団からは、それは廃炉を決定してもできることではないか、東電は、なんとか第2原発の再稼働を行いたいからではないか、という意見が出された。

福島第1の5、6号機にしても、第2発電所にしても、いくつかの幸運が幸いし、一歩手前で事故を免れていたことが明らかになり、改めて原発は「廃炉」しかないことを認識した。

Ⓐこの通路を通ってロボットが格納器の中を動く

Ⓑ圧力容器の下　第１原発はここを突き破ってデブリが格納容器の中に落ちている

原水協代表団 ニューヨーク行動 報告書

埼玉協同病院　医師　忍（しのび）　哲也（てつや）

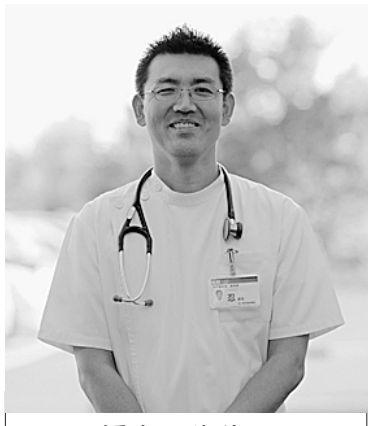

忍　哲也　先生
埼玉協同病院　内科部長、医局長

国連核兵器禁止条約交渉会議に参加するため、日本時間２０１７年６月15日から20日原水爆禁止日本協議会（原水協）代表団の一員としてニューヨークを訪問する機会を得た。短い期間ではあったが貴重な経験ができたので、皆様に報告させていただきたい。

●国連本部での交渉会議傍聴

ご存知の通り核保有国や日本政府代表の参加は無かったが、各国代表と国際赤十字委員会代表の発言が順次行われた。草案条文の充実を図るべく、細部にわたる前向きな議論が展開された。印象的であったことは、核抑止力は非合法であるとの認識や、平和教育の重要性を盛り込むべきという意見が複数の国から示されたことである。前文に「ヒバクシャ」を入れることへの賛意、ＮＧＯや地域的組織の貢献についても触れられた。会議終了後、２９６万人のヒバクシャ国際署名目録が被爆者の和田さん・箕牧さんからホワイト議長・中満国連軍縮担当上級代表に渡され、場は大変な盛り上がりを見せた。

●セルジオ・ドゥアルテ元国連軍縮担当上級代表のレクチャーより

第１回国連総会（１９４６年）から核兵器のない世界を目指すことがうたわれたが70年間状況は変わらなかった。人道的な懸念から、昨年１１３か国の賛意で禁止条約会議が開始された。48か国の棄権あるいは反対があるが、それを変えるには市民社会の力が重要である。核不拡散条約（ＮＰＴ）には核廃絶への義務が書かれている。今回の条約はそれを実施するためのものである。包括的核実験禁止条約（ＣＴＢＴ）は発効していないが、規範になっている。核抑止力は武力による威嚇であり、多くの国は国連憲章に違反するもの、違法なものと考えている。核保有国もいずれこの条約に従っていくだろう。北朝鮮は米国に対抗するために核を準備しているのであり、対話が重要である。

●マンハッタンでのヒバクシャ国際署名行動・核兵器を禁止する女性平和行進

予想以上に署名に賛同してくださる方が多かった。班の若者達が取ったアンケートでも、答えた人のほとんどが核兵器反対の意見であった。行進はあいにく土砂降りの中となったが、アメリカにも平和を願う人たちがたくさんいることが分かり、心強く感じた。

●まとめ

世界は核の禁止に向かって動いており、核抑止力の論理も否定されることになるものと思われる。歴史的な条約ではあるが、核兵器廃絶に向けた第一歩である。今後も核の非人道性を訴え、日本政府の姿勢を変えるよう努力する必要がある。被爆者団体をはじめ市民社会の活動が世界で評価されていることを知り、声を上げることの重要性を認識した。小さなことしかできないが、少しずつ行動していきたい。

読書案内

『兵器と大学 ―なぜ軍事研究をしてははらないか―』

池内了・小寺隆幸 著
岩波ブックレット957　岩波書店

『福岡県反核医師の会世話人』
小南　俊美

戦後、新しい憲法の平和主義のもとで軍事研究を忌避してきた日本のアカデミズム。しかし、そのありようが、安倍政権のもとの安保法制転換と軌を一にして、変わりつつある。この背景には、国立大学の運営費や私立大学への国庫補助金が毎年減らされ続け、研究資金不足が深刻な問題となっている状況がある。軍学共同の動きを進めようと、大学・学会の方針や運営を変更する安倍政権に対し、大学に侵食しつつある軍事研究の現状と、研究者の抵抗を報告し、大学と市民はどう阻止するか、なぜ阻止すべきかをわかりやすくまとめたブックレットといえる。

この本が出された背景には、科学者たちの代表機関である「日本学術会議」の混乱もあるようである。１９４９年の設立以来、戦後一貫して「戦争を目的とする研究には従わない」「軍事目的の科学研究をしない」との姿勢を貫いてきた。実に50年ぶりに、その方針を見直すかどうかの検討が1年近く続いてきた。

議論のきっかけになったのが、防衛省が２０１５年度から始めた研究助成のための「安全保障技術研究推進制度」です。運営費は助成金が毎年減らされ、研究費の確保が難しくなるなか、大学などではその対応に混乱が生じた。そのような状況のもと、「日本学術会議」では、２０１６年５月「安全保障と学術に関する検討委員会」を設置し、６月から協議を開始。

この本の出版後、過去の声明を議論してきた日本学術学会の検討委員会は２０１７年３月７日、声明の基本方針を「継承する」とした新たな声明案をまとめた。その後４月の総会時、「軍事的安全保障研究に関する声明」で科学者は軍事的な研究は行わないと決定したと報告。

2016年９月　￥713

拝啓　肥田舜太郎先生
～朗報　核兵器禁止条約採択～

大阪反核平和医療人の会が７月８日、１年半ぶりに世話人会を開催しました。この間、安保法廃止や憲法守れの取り組みなど九条の会や、子ども医療費助成拡充の問題に集中していました。しかしヒバクシャが呼びかけた国際署名とともに核兵器廃絶に向けて世界が具体的に動き出す中で、大阪反核平和医療人の会を再始動させることになりました。その再始動の日（日本時間）、国連で核兵器禁止条約が採択されました。

２０１５年５月のＮＰＴでは８ヶ月かけて大阪歯科協会と地元・富田林で２万筆の署名を集め、また地元での運動の中で知り合った女性の被爆体験を英文にし、クリアファイルを２千枚作成してニューヨークの街で配りました。小さな取り組みですが、これらの運動も含めて画期的な歴史的条約採択に結びついたのかと思うと、条約の中でヒバクシャとともに市民運動を評価してくれたことは大きな喜びです。

今年３月20日に亡くなった肥田舜太郎医師の体験記録の英語版を、６月16日～18日の国連会議ニューヨーク行動に参加した保団連事務局が、各国ＮＧＯなどに配布してくれたそうです。肥田先生が生きておられたら、条約採択の瞬間をどのようにご覧になったでしょうか。もっとも人を動かす力は、直接の体験とそれを伝えきいて受け止める想像力だと思います。

大阪反核平和医療人の会は11月23日に映像と講演のつどいを開きます。前半は肥田舜太郎先生のＤＶＤ「核の傷」上映会。後半は、核兵器禁止条約の採択を受けて世界が変わっていく中で、原発問題においてどう取り組んでいくのか、福島原発事故前から原発の災害時における危険性について国会で指摘を続けてきた吉井英勝氏（元衆議院議員）に語っていただきます。世界の大きな変化の中で、わたしたちの運動に確信をもって引き続き取り組んでいきたいです。

《大阪反核平和医療人の会世話人／大阪府歯科保険医協会理事　中村新太郎》

会費納入のおねがい

反核医師の会は、会員のみなさまの会費と、主旨に賛同いただいている募金によって運営しています。

今年度は例年開催の「つどい」を11月４日（土）～11月５日（日）に東京で開催するほかに、様々な取り組みが予定されています。

2017年度（2017年４月１日～2018年３月31日）会費納入のほど、よろしくお願いいたします。

個人会員（医師・歯科医師、医学者）　10,000円
医・歯学生会員　1,000円
賛助会員　1,000円

振込先

◇りそな銀行　新都心営業部　普通　１５５７５０２
「反核医師・医学者の集い」
◇ゆうちょ銀行　（他銀行からの振り込みの場合）
〇一九支店
当座　００５６７６４
「反核医師・医学者の集い」
◇郵便振替
００１７０－７－５６７６４
「反核医師・医学者の集い」